

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	農業研修生補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	農業研修生を受け入れるまちづくり事業実施要領

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策③_担い手育成

1 補助の目的

今後の市の農業の担い手となる人材を育成するため、就農を希望する者を農業研修生として受け入れ、作物の作付から収穫、管理などの技術と知識を修得させ、新規就農へと繋げる。

2 成果指標

指標① 農業研修生の受け入れ人数(単年度)

目標値① 3 (単位) 人

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

農業研修

【補助対象者】

就農を目指す20歳から50歳程度の者で、糸島農業計画会議新規就農支援班の審議により認定を受けた者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

農業研修に要する経費(食費等の生活費)

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 分の

【補助限度額】 30,000 円

【積算根拠ほか】

1日の食費等を2,000円と算定し、その50%である月30,000円を限度として補助

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで